

登園届（保護者記入）

山びこ・北野の森保育園

園児氏名

病名 _____ と（発症日 月 日）

医療機関 _____ において診断され、

登園の目安を参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。
症状が回復し、集団生活に支障のない状態になりましたので

年 月 日 から登園いたします。

保護者氏名 _____ 印（またはサイン）

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことで一人一人の子どもが1日快適に生活できるよう下記の感染症については登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い登園届の記入及び提出をお願いします。

○医師の診察を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症（厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインより抜粋）

病名	感染しやすい期間	登園のめやす（※発症日を0日とする）
コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後7～10日 無症状病原体保有者からの感染もある	発症後5日（※）を経過し、かつ症状軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向）し、24時間経過していること、無症状者は検体採取日から5日経過していること
インフルエンザ	症状のある期間（発症前24時間から発病後3日程度まで最も感染力が強い）	発症後5日（※）を経過し、かつ解熱後3日経過していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
麻疹	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日経過していること
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の主張が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
風疹	発疹出現7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂痂（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂痂（かさぶた）化していること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血の主な症状が消失後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎	※感染しやすい期間を明確に提示できず	医師により感染のおそれがないと認められていること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111）		
結核		
突発性発疹		
手足口病	手足や口腔内に水泡、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
ウイルス性胃腸炎	症状のある期間と症状消失後1週間（数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事が摂れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬の服用を開始する前後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
その他の感染症	各疾患による	医師により感染の恐れが無いと認められていること